

令和 6 年度第 8 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）

開催日時 令和 7 年 2 月 21 日（金曜日）午後 6 時 30 分～午後 8 時 20 分

開催場所 西砂学習館会議室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 檜崎 茂彌 副会長 大槁 正則 委員
 柴 香里 委員 梅田 茂之 委員 竹内 英子 委員
 難波 敦子 委員 宮本 直樹 委員 岩元 喜代子 委員
 杉浦 早苗 委員

[事務局] 立川市生涯学習推進センター長 庄司 康洋

同 管理係長 加藤 暁子

同 生涯学習係長 海野 仁

同 市民交流大学係長 牧野 三枝子

同 管理係員 大須賀 雄大（記）

傍聴 0 名

次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 施設見学
4. 報告事項
 - (1) たちかわ市民交流大学企画運営委員会の会議録について
 - (2) 立川市生涯学習推進審議会条例の改正について
5. 協議事項
 - (1) 令和 6 年度第 7 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 立川市第 7 次生涯学習推進計画素案及び策定に向けた今後のスケジュールについて
6. その他
 - (1) 令和 6 年（2024 年）第 4 回立川市議会定例会報告について

配付資料 1. 令和 6 年度第 3 回たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要
 2. 立川市生涯学習推進審議会条例
 3. 令和 6 年度第 7 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
 4. 立川市第 7 次生涯学習推進計画素案
 5. 令和 6 年（2024 年）第 4 回立川市議会定例会報告

会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 施設見学
4. 報告事項
 - (1) たちかわ市民交流大学企画運営委員会の会議録について
 （会 長）A 委員より説明をお願いいたします。

(A 委員) 資料 1 をご覧ください。1 ページ目、1, 2, 3 とありまして 4 の報告の各委員からの報告で情報共有を行っております。1 枚めくって 2 ページの真ん中付近の事務局からの報告で生涯審の議事内容を確認し、共有しております。その下の 5 の議事です。前半は令和 5 年度の市民交流大学の事業のまとめとなっております。5 ページまでめくっていただくと公募型団体企画型講座の募集を控えていて、11 月の話なのですすでに締め切っておりますが、その話に向けた最終確認をして多少の手直しをお願いしたという話をしているところでございます。電子申請の話など客観的なご意見も出ました。9 ページの下のところ、生涯学習推進計画の施策体系(案)をお示ししていただいて意見交換をしております。細かくは後程ご覧いただければと思います。

(会 長) ありがとうございます。何かご質問等ございますでしょうか。議事録が 11 ページもありますので、それだけ多様なご意見が出たのだらうと思います。

(A 委員) いつも 1 時間半程度で終わらせられるようにと思っているのですが、2 時間ほどかかってしまいます。

(会 長) 熱心に議論されているのが伝わってまいります。ありがとうございました。

(2) 立川市生涯学習推進審議会条例の改正について

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・センター長) 資料 2 をご覧ください。表面が議案の鑑、裏面が新旧対照表となっております。この審議会の基となる条例の改正が市長からの提案でございました。内容については、第 2 条をご覧くださいとおわかりになりますが、今までは市長から諮問していたのが教育委員会から諮問をすることになりました。合わせて意見を申し述べる対象も市長ではなく、教育委員会に対してという形になります。4 条と 8 条に関しては市長が関わるのですが、主体は教育委員会となって市長と協議しながらという形となります。9 月議会で一市議との一般質問のやり取りの中で、条例改正の準備を進めていきたいという話が市長からございました。最終的に市長と調整してこのような形での提案となりました。議案を出して同日中に可決されまして、議員の皆様からは特段のご意見はありませんでした。説明は以上です。

(会 長) ありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。

(副会長) 具体的にどのようなことが変わるのでしょうか。

(事務局・センター長) 実態としては変わらないと思っています。生涯学習は市全体で行うというのは変わっておりませんので、策定にあたって関連課と調整も行っていますし、事業を行うにあたって横の連携もできています。例えば子どもに対する講座を行う際は子ども家庭部と連携を図っておりますので、この改正で何かが変わるというわけではございません。市長の考えとして教育委員会に手続き的なことは任せるということでしたので実態が変わるものではないと理解しております。

(会 長) ありがとうございます。他に何かご質問等ございますでしょうか。

(B 委員) 辞令を市長と教育委員会からいただいていたのですが、それが一本化されるということでしょうか。

(事務局・センター長) 2枚の辞令が出ることは変わらないのですが、今まで生涯学習推進審議会委員の辞令は市長から任命されていたのですが、こちらも教育委員会からとなります。

(会 長) 市長から「ねじれ」ということを言われていて、私はねじれているとは思っていなかったのですが、生涯学習推進審議会委員は市長の諮問機関で、社会教育委員が教育委員会の諮問機関でということで、立川市の場合は2つの委員を兼任するという形をとっています。それぞれがそれぞれの役割に基づいて行っているのですが、市長の発言を受けて今回教育委員会に統一したということのようです。会議体としては生涯学習推進審議会と社会教育委員の会議というのも兼ねていますし、私たちが兼任も変わらないそうです。ただし、生涯学習推進審議会の任命権者が教育委員会になるということです。先ほどのセンター長の説明のとおり、生涯学習推進施策は全庁的な取組になるので、教育委員会内部の事業ではないということです。私たちの役割は変わらないのですが位置づけが少し変わるということになります。位置づけが変わったことによって、何か変わるのかどうかというのは私たちも今後注視していかないといけないと思います。現在の任期はこのままでいいということですね。

(事務局・センター長) はい、そうです。

(会 長) いつまででしたか。

(事務局・管理係員) 来年度末までです。

(会 長) もう一年ありますからこのまま続きますが、位置づけは変わるということです。

5. 協議事項

(1) 令和6年度第7回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・管理係員) 資料の3です。事前に確認をお願いしておりまして、修正意見は1件ございましたが、発言を補足するような内容でしたので説明は割愛させていただきます。本日も意見がないようでしたらご承認いただけたということで、ホームページに公開したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(会 長) ありがとうございます。何か質問やご意見等ございますでしょうか。(なし)

(2) 立川市第7次生涯学習推進計画素案及び策定に向けた今後のスケジュールについて

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・センター長) 1月14日に会長と副会長から市長に直接答申をお渡しいただきました。その時のお話があれば後程お話いただければと思います。この答申を受けて資料4の素案を作成いたしました。こちらは庁内決定が済んでおりまして、体裁や写真、写真のキャプションなど終わっていないところもございますが、95%はできている状況です。中身については管理係長より説明させていただきますが、今後のスケジュールを先にご説明したいと思います。3月6日に市議会の文教委員会に報告をすることとなっております。4月1日から21日まで3週間に渡ってパブリックコメントを市内の公共施設に計画をおいてご意見を頂戴する機会を設け

ます。今年は同時に 30 弱の個別計画を同時にパブリックコメントとして行うのですが、ただ公共施設に置いてもなかなかご意見をいただけないということで、4 月 5 日の土曜日に本庁で、立川市個別計画素案 EXP0 というオープンハウス型のブースを出して、自由に意見を出してもらえるようにして職員が説明をします。ご意見をいただいて反映できるものは反映させて、最終的に 6 月の文教委員会にお示しをして決定となります。個別計画は 4 月に出来上がるものではなくて、3 月の議会を経てパブコメを実施して完成という流れで作成しておりますので、今回も策定は 6 月となります。今回答申をいただいて反映した部分の主だったところを管理係長からご説明いたします。

（事務局・管理係長）資料 4 の素案です。1 枚めくっていただくと目次がございます。1 章から第 3 章までは事務局でこれまでの内容やアンケート結果を踏まえて作成したものととなります。第 2 章の 3 節 12 ページでは 6 次計画の進捗評価をしていただいている中から抜粋しまして、総括を載せております。15 ページが第 4 章で施策の体系です。ここからが答申の内容をそのまま採用させていただいた部分が多くございまして、15 ページの体系はそのまま、第 5 章の 4 つの重点項目についても大体がそのまま、第 6 章以降も答申の中の文言をそのまま使用させていただきましたが、「～してください」という表記を「～します」と表現を変えていたり、「立川市は～でした」のような説明している部分は省いたりしています。5 年間で成し遂げることが不透明な部分は削除させていただきました。庁内会議で指摘され、繰り返し同様の内容を記載している部分は短くさせていただいております。具体的にここを直したという部分をご説明した方がよろしいでしょうか。

（会 長）答申の写しもいただいておりますし、答申がそのまま計画にならないことはわかっていますので、改めて目を通せばいいと思います。

（事務局・管理係長）41 ページからは資料編です。条例、名簿、アンケートの結果等を掲載しております。一番最後に用語解説が載っております。素案はこれから議会に出していきますが、ご意見いただくことは可能ですので、お気づきの点のご連絡いただければと思います。

（会 長）ありがとうございます。今日初めていただいたものではありませんが、ご意見があれば本日いただいて、答申などに見比べていただいて計画の形になったところでの気づきもあるかと思いますので、いつまでに事務局にご提出すればよろしいでしょうか。

（事務局・管理係員）3 月 14 日までにお寄せいただければと思います。

（会 長）3 週間程度ですね。この会議、次回は 4 月頃に予定されているようなので、3 月 14 日までメールでご提出でよろしいですか。

（事務局・管理係員）はい。合わせて素案のデータもお送りするので、直接直していただいても結構ですし、該当箇所がわかるようにメール本文に記載していただいても結構です。

（会 長）詳細なところは後程メールでご指示いただければと思いますが、何か現段階でご意見やご質問あればと思いますが、いかがでしょうか。

（副会長）67 ページに 26 番のところに地域学校コーディネーターがあります。説明の中

に「地域学校協働本部」とあって前のページの10番に「地域学校協働本部は…体制のこと。」と書いてあって、あまり良い名前ではないと感じるのですが国が決めた名称なのですか。

(事務局・センター長) 国や東京都が積極的に進めている事業で定義をしています。協働活動という言い方をするのですが、本部制をとっているところは本部と呼んでいて体制のことを指しているというのは書いてある通りかと思います。さらに地域学校コーディネーターの方はそれを推進する調整役の方々ということになります。

(副会長) 学校コーディネーターという名前かと思っていたら地域学校コーディネーターという名前だったのですね。

(C委員) 以前の名前と異なり、名前が変わったと思います。

(事務局・センター長) 確かに以前と名前は変わりました。

(副会長) 少し気になったものですから。

(事務局・センター長) よく確認しておきます。

(会 長) 用語解説では一般的な内容を書かれていて、例えば地域学校協働本部を見ると国の政策をベースに説明していると思うのですが、これだと立川の様子はわからないですね。

(事務局・センター長) そうですね。

(会 長) 本文中に説明はあったでしょうか。例えば、「令和何年の段階では何校設置しており」とか、少し説明を足してわかりやすくすることはできないでしょうか。それとも一般論的な記載の方がいいのでしょうか。

(副会長) この内容は国や東京都の説明をしている3ページに載っています。

(会 長) 34ページの学社一体のところで地域学校協働本部事業の推進ということで立川市の事業として打ち出しているので、国はこうやっていて、立川市はこうやっているという内容があると思います。ここの本文にも「地域学校協働本部事業の目的や組織、具体的な活動内容等をわかりやすく市民や関係者に周知し、」となっているので、この計画の中でわかりやすくなかったら矛盾してしまうのではないかと思います。どこかに目的や組織、具体的な活動内容等がわかるようにどこかに書いてあるといいと思います。

(事務局・センター長) 検討させていただきます。

(C委員) この間、七中のヤングケアラーの講座を学校の先生から子供たちに知ってほしいという声があって、地域学校コーディネーターと生涯学習推進センターが入って、地域を巻き込んだ形で事業を展開していったという流れだったと思います。協働本部事業として一つの事業を展開したという形で紹介していただけないかと思います。

(事務局・センター長) お二方のお力があることだと思います。そこに地域学習館の職員も加わってというところだったのかと思いますので、そういったところが伝わるようなイメージということですね。

(会 長) ほかはいかがでしょうか。

(A委員) 第6章の取組事項のところで、例えば20ページの一番下の取組事項に名称、内容があって、関係する主な事業が次のページにあるのですが最終的には改善され

る予定でしょうか。

(事務局・センター長) イラストや写真は空欄になっている状況でして、キャプションも調整している段階のものをお示ししていますので、文教委員会でお出しするものは体裁を整えたものを想定しております。条例改正の説明を先ほどしましたが、改正前のものが載っておりますので、附則を加えるなどの作業もありますので、この資料から変更が生じることもご理解いただければと思います。

(A 委員) 関係する主な事業のところで 21 ページの一番下のところだと、「プロジェクト事業 (人権学習)」とあって、この後もプロジェクト事業が何度も出てきているようなのですが、何か思いのようなものがあるのでしょうか。

(事務局・センター長) 用語解説の 67 ページをご覧ください。23 番のところにプロジェクト事業の説明を載せております。この部分に関しては変更しておりますが、家庭教育や子育てなど事業名をそのまま載せていたのですが、事業の編成をし直しまして、現代的課題や社会教育に沿った課題に対してチームを組んで取り組みましようということにしまして、形式としてはプロジェクト、実際の中身はかっこ書きされているものと置き換えまして、その説明を入れておりますのでご理解いただければと思います。

(会 長) プロジェクト事業に何があるかはもう決まっているのですか。

(事務局・センター長) 列挙した方がよろしいでしょうか。

(会 長) 説明の中では「など」となっていますがメニューがわかるといいのかもしれないですね。プロジェクト事業の中に何個の課題があるのかかわると全体像が見えると思います。

(B 委員) これは縦割りではなくて、一つの事業に対して係をまたいでチームを作って事業を行うという意味でしょうか。

(事務局・センター長) 場合によっては、係だけでなく課もまたいで実施しているものもございます。

(事務局・管理係長) 関係する主な事業の事業名ですが、第 6 次計画までもそうでしたが、予算の事業名を入れ込んでいる関係で、これまで子ども対象事業や成人対象事業となっていたものを地域学習館講座事業、プロジェクト事業という各地域学習館で取り組むもの、全体で取り組むものという予算の分け方にしたので、このような書き方となっております。地域学習館講座事業は各学習館で行うものと読み取れると思いますが、プロジェクト事業だけだと意味が通じないので内容を入れ込む形でかっこ書きを入れさせていただきました。説明の中に書き込めると思います。

(事務局・生涯学習係長) 今までには成人対象事業と書いてあっても、その中にいろいろなものが含まれていて、例えば親子で行うものなどもあって、学習館で行う場合は地域学習館講座事業、プロジェクトで行うものはプロジェクト事業に分けるといった形となります。プロジェクト事業の中に何があるかは、用語解説の中に書き込んでいければと思います。

(事務局・管理係長) 予算の項目でわかりづらくて申し訳ありません。これまで成人対象事業や子供対象事業と書いてあって、親子のものは成人でも親子でもやっていた

状況だったので整理させていただきました。

(副会長) 平和人権事業に関わってやっていましたが、プロジェクトのようなチームを元々組んでいたのと思ったのですが違いましたか。

(事務局・センター長) 前から組んでいます。

(副会長) 分類の仕方が予算立てと同じになるということですか。

(事務局・生涯学習係長) 平和人権事業は予算が別になっているのですが、プロジェクトとしては残る予定です。

(事務局・センター長) 予算として残るものと残らないものがございます。

(D 委員) もう一度確認なのですが、平和関連だと教育委員会や総務課で組んで行うのがプロジェクト事業で、西砂学習館で行うのが地域学習館講座事業ということになるのですか。

(事務局・管理係長) おっしゃる通りです。例えば、地域学習館運営協議会で企画したものは地域学習館講座事業となります。

(D 委員) 少しわかってきました。プロジェクト事業との違いがよく分からなくて。世代間交流の場づくりで「プロジェクト事業（一般）」となっていますが、これは一般が対象ということですか。

(事務局・センター長) 67 ページをご覧ください。最後の部分に特定の課題をテーマにしたものではなく、全プロジェクトで対応するものと記載があって、特定のテーマはないのですがプロジェクトで対応していきますという意味のものです。

(B 委員) 世代間交流の場づくりなので、様々なテーマで世代間交流ができるように取り組みますということですね。

(事務局・センター長) はっきりはしていないのですが、28 ページから 29 ページにかけて「潜在的な学習者に情報を届ける工夫」という取組事項があって、テーマはないので、プロジェクトで横の連携で情報提供していきましょうということです。少しわかりづらいかもしれませんが、このような建付けとさせていただきます。

(会 長) 事業のくくりが大きいので、前の計画や前年度と比べて新規なのか拡充なのか見直しなのかのようなどころが見えてくるべきものが、このやり方では見えない形になってしまいますね。

(D 委員) プロジェクト事業というのは一般対象という意味の一般ではなくて、例えば 28 ページの「対象者を意識した媒体の選択」では対象者ではなくて手法がプロジェクト事業という意味なのですね。

(会 長) プロジェクトは元々課題ごとに作られているのだと思います。

(事務局・管理係長) 一般というのが全体で取り組むものという意味なので、この表現が正しいのか、悩んだ部分ではあります。

(D 委員) 一般と言われると一般対象とかの人を想定して考えてしまいました。

(E 委員) そもそもこの計画は誰を対象に書かれているものなのですか。

(事務局・センター長) 市民の方が対象です。

(E 委員) 今のお話を聞いてもよくわかりませんでした。

(事務局・センター長) もちろん職員はこの計画を基盤に進めますが、立川市民に説明す

るためにも策定するものです。

(E 委員) そうであれば、1 ページくらい割いて図解など作ってもらった方がよくわかるような気がします。

(会 長) それもいいかもしれないですね。

(事務局・管理係長) コラムのように、用語解説のところではなくて本編の方に入れ込んだ方がいいですね。

(会 長) プロジェクト事業もそうですが、名称、内容、関係する主な事業の読み方がどこかにあるといいのではないのでしょうか。市民は関係する主な事業が表す名称の中身がわからない状況だと思いますので。

(F 委員) とてもわかりづらいなと思ひまして、先ほどの提案の通り説明をつけていただけるにしても、文章で書かれたところで読んでも頭に入らないと思います。15 ページのような形式で地域学習館講座事業とプロジェクト事業というのはこのように違いますと書いて、クロスする場合も「こことここが重複しています」のように全体像が見てわかるように、視覚的にわかりやすくしていただければと思います。

(会 長) 読むと気づくことがたくさんあると思いますので、一旦お持ち帰りいただいて3月14日までに事務局に送っていただければと思います。

(B 委員) 17 ページの図の字も大きくしていただきたいと思います。

(会 長) 見た目のことも含めて、各視点から気づいたことをご連絡していただければと思います。

(副会長) 29 ページと 30 ページを開いてみると、事業名がいろいろと書かれていますが、予算をどこから出すかで分類されていると考えればいいということですね。

(事務局・センター長) 予算レベルでは事務事業という言い方をしますが、この事務事業の中に消耗品費あったり委託費があったりします。その事業の科目を入れているという風に捉えていただければいいのですが、わかりづらいので市民の方にわかりやすくなるようにします。

(B 委員) 関係する主な事業の欄をなくしてしまうというのも手ではないかと思いました。市民からするとあまり関係ないものかと思ひます。

(A 委員) あって邪魔じゃなければですが、私は活用しておりました。どの事務事業に紐づいているか意識して見ていました。

(会 長) 私たちが評価するときに後から見て役立つ可能性があるのですが、生涯学習は全市的な取組なので、これがあることでお金の紐づけを意識しなくてはいけないという良い面と悪い面があるように思ひます。これは大きな問題で賛否両論ありますからお持ち帰りいただいてご検討いただければと思います。

(A 委員) ここに活動指標や成果指標まで記載した方がいいのではないかと私は思ひているくらいです。そこまでやるとやりすぎなのかもしれません。

(会 長) 計画に対して具体的な事業がどうなっているのかを見る目線という意味ではそこまで明示されていた方がいいと思います。逆に記載してしまうと事業目線で見ってしまうというのもありますので課題とも言えます。

(B 委員) 一般市民にとってはそこまで必要ないかと思ひます。

(会 長) そうですね、それよりもわかりやすさを重視してほしいという観点もありますね。

(E 委員) 一点だけこの場で確認しておきたいことがありますて、学社一体の推進のところで最後から 2 行目のところに「立川市独自のこの取組を、教育委員会が一体となって市長部局の関係部署をも巻き込み、」とありますが、先ほど条例改正のお話がありました。先ほどの説明と矛盾は生じていないのですか。

(事務局・センター長) 教育委員会が一体となって、市長部局をリードしてということですので問題ありません。

(E 委員) ありがとうございます。

(会 長) 文教委員会に出されるときにはもう少し整った資料になるということですよ。

(事務局・センター長) その部分についてご説明させていただきます。本日いただいたご意見を反映させるのは難しいと思います。週明けに文教委員会資料を整えなければいけませんので、体裁を整える作業までは行います。次の 6 月の文教委員会で確定となりますので、それまでに皆様から頂いた意見をどのように反映できるか検討させていただいて、4 月の審議会でお出しできればと考えております。この素案をお出しするにあたって、庁内会議での決定と教育委員会に諮って、この内容に決まっておりますので方針を変えるようなご意見を反映させるのは難しいかと思ひます。先ほどいただいた体裁ですとか説明不足とかであれば、確認をして対応していきたいと思ひております。

(事務局・管理係長) パブコメに出す資料は…。

(会 長) パブコメに出す資料は文教委員会に出す資料と同じになると思ひますので、その資料を生涯審の委員にも共有していただければと思ひます。

(事務局・管理係長) パブコメに出す資料は今いただいたご意見を反映されたものにはならないと思ひます。

(会 長) 先ほどのご説明にあった通り、本日のご意見は 3 月 14 日までの意見とパブコメの意見も合わせて検討していただけるということはわかりましたので、文教委員会が終わった後で構いませんので送っていただければと思ひます。

(D 委員) パブコメをしたときに市民から寄せられた意見を私たちは見ることができるのでしょうか。

(事務局・センター長) まとめたものは公表されますが、次回の会議が 4 月中でパブコメが 21 日までなので間に合わない可能性があります。次回の審議会ではパブコメのご意見を抜いた状態のものをお見せする可能性もございます。

(D 委員) 理解していないと委員なのにパブコメに書き込みをして、会議の場が混乱するかと思ひまして。

(会 長) 私たちにはご意見を言える機会がありますので、3 月 14 日までにお出しいただくことができますし、周りの方にご意見を出してもらうこととか 4 月 5 日に個別計画素案 E X P O もありますので、そういったところに関心を持って参加いただくようお声掛けいただくのも手かと思ひます。

(A 委員) 大体分野別計画の場合は、概要版を作っていることが多いかと思ひますが、作る予定はあるのでしょうか。

(事務局・センター長) 申し訳ありません。作ってありますので、それをメールでお送りいたします。

(A 委員) 市民は分厚いものではなく、概要版を見た方がわかりやすさで言えば良いかと思えます。

(事務局・センター長) 概要版は A 3 両面に目次と重要施策に少し説明がついたものとなっております。どこの課もそのような作りになっております。細かいところは計画全文を見ていただかないと伝わらないと思っていますが、最も重要なところは概要版でご確認いただけるようになっております。

5. その他

(1) 令和 6 年(2024 年) 第 4 回立川市議会定例会報告について

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・センター長) すでに第 1 回の定例会が数日前から行われていますが、こちらは 12 月議会の報告です。議会日程は 11 月 29 日から 12 月 23 日までのほぼ 1 か月間でございます。日程表は 5 ページをご参照ください。一般質問は 22 人の方から質問がありまして、教育関連は以下の通りです。生涯学習に関することですと 3 番のわたなべ忠司議員、4 番の山本みちよ議員、あるいは 6 番の条川敏男議員で、7 番の瀬議員からは図書館に移管について質問がございました。9 番の永元議員からは広島平和派遣事業について、14 番のさとう議員からは図書館について質問がございました。議案審議につきまして 3 ページです。生涯学習推進センターにも記載の通り補正予算をお認めいただいております。6 ページ以降で詳細な一般質問が記載されております。時間の関係もございますので説明はこの程度とさせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。ご質問等ございますでしょうか。

(D 委員) 8 ページのところに PTA(保護者会、サポーターズ)の DX と書いてあるのですが、社会教育の方が担当されるのですか。

(事務局・センター長) PTA は社会教育関係団体の位置づけをしておりまして、こちら質問通告にはございますが、時間が足りなくて条川議員がほぼ質問できなかったと記憶しています。2 つだけだったのですが、PTA の組織率が低下して従来型の PTA が 4 校なくなっていて、負担を軽減するために行政がデジタル化などアドバイスをするべきではないかと話がありました。会費の徴収も把握すべきだというお話もありましたが、任意の団体ですので行政がそこまでコントロールするのは難しいですが、できることはしていきますというのがお答えした内容です。

(会 長) そのほかいかがでしょうか(なし)。

(会 長) その他委員の皆様からございますでしょうか。

(D 委員) 回覧で回させていただきましたが、上砂小学校の立川市民科の取組で子供たちに玉川上水の自然保護を考える会のお手伝いで清掃をしていただいております。自分たちで会社を作ってコーヒー売って、そのお金で去年はごみを入れる袋を買ってくれて今年は落ち葉を風で散らすブロワーを買ってくれるということでした。一生懸命取り組んでいましたのでこういうことをやっていたというのを皆様にも

知ってもらおうと思ってご報告しました。

(F 委員) 何かで協力したいと思ったときに私に何かできることはありますか。

(D 委員) 販売を終わってしまったそうなので、ご要望がありましたら声がかかったときにF 委員にご連絡します。

(会 長) ありがとうございます。他に何かございますか。

(G 委員) 高松学習館のことですが、6 月の申し込みが始まっていますのでそれ以降のお話をしていただければと思います。

(事務局・センター長) 令和7年5月から健康推進課の移転に伴って、高松学習館が施設を管理することになりました。前回の会議で外壁に不具合があって工事をすることまではご報告したかと思います。今年の6~9月にかけて行う工事の調整をしております。外壁工事は建物の中に業者は立ち入らないのですが、外からの工事で音が出ます。平日の昼間は音が出ると活動に支障が出るということで工事の期間中、6月が準備工事ですが、7月から外壁工事の期間を予定しております。その間の平日は利用は中止しようと思っています。ただし、砂川学習館も工事中なので利用ができない状況ですので、工事をしていない平日夜間と土日祝日は、市民の皆様にご利用をしていただこうと考えております。工事業者が決まらないうと決定はできないのですが、文教委員会で報告して補正予算を計上してお認めいただければ工事をさせていただく予定です。同じ階に図書館があるのですが、19時まで開館していますが18時からだと1時間だけの開館となってしまうので、図書館は、現段階では土日祝日のみの開館を考えております。

(G 委員) それだと6月の使用は無理ということですか。

(事務局・センター長) 週明けに周知をしようと思っています。先ほど文教委員会と言いましたが、先んじて利用者の皆様には案内掲示を文書で配布しようと思っています。6月は使用できて、7月から9月まで使用できない予定です。その周知を27日ごろから開始する予定です。

(G 委員) 申込がもうはじまっておりますので…。

(事務局・センター長) 3月になると7月の抽選申込ができるようになりますので、それが始まる前に周知をしていかないとと考えております。

(E 委員) 職員がどこかに移るという話ではないということですか。

(事務局・センター長) 職員は学習館に勤務をしますので電話も取れる状態になります。ただし、市民の方が平日の昼間に入ってこられるような状態ではありません。日中の工事期間中は、工事エリアを移動する場合は、職員もヘルメットをすることになると思います。

(E 委員) 地運協の会議はどうなるのでしょうか。

(事務局・センター長) 夜間なので問題ないと思います。

(会 長) ほかに事務局からも何点かございますね。

(事務局・センター長) 2点ございます。一件目が砂川学習館の工事の状況でございます。報告済みではありますが、コンクリートの強度不足で一旦仕切り直しているところがございます、その後1月の末にコンクリートを打設しまして強度の確認が取れておりますので、スケジュール通り進んでいることをご報告させていただき

ます。工事は 9 月末までの予定です。続いて、こぶし会館の中規模改修工事の予定が来年度ございます。当館は、敷地いっぱいに建物が立っておりまして、敷地に余裕がなくてバックヤードが設けられなかったり、通行量が多くて工事が難しいと聞いております。昨年度滝ノ上会館は利用に供しながら工事をしていたのですが、こぶし会館につきましては全館休館する予定となっております。期間は 11 月から 3 月くらいまでと考えております。こぶし会館の事務室は幸福社会館の一室を借りて、仮の事務室を設けて携帯電話を持って運用していきたいと思っております。幸図書館も併設されておりまして、近くに図書館がありませんので、幸学習館の一室で運営していくことを考えております。H 委員をはじめ地運協の皆様にはご報告に伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(H 委員) ぜひお願いします。

(会 長) ありがとうございます。順次改修していただくのは必要なことですし予算をそこに充てていただいて計画的に進めていただけるのはありがたいことだと思いますが、どうしても改修期間中は一時利用が制限されてしまいますので、協力し合って進めていくしかないと思います。会議としては以上となりますが、次の会議は大体いつ頃になるのでしょうか。

(事務局・管理係員) 1 回目に関しては 4 月の下旬を考えておりまして、21、23、25 日のどこかになると思います。近日中に日にちの案を皆様にお送りして調整させていただければと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。

(会 長) 場所はどうでしょうか。

(事務局・管理係員) アイムでできると思います。4 月からオープンすることになっておりますので。

(会 長) 次回はアイムということで、来年度は砂川学習館が完成したら砂川学習館でもやりたいですね。

(事務局・センター長) 是非ともお願いします。

(会 長) 議事が少ない年は見学しながらでもいいと思いますので、完成したらぜひやりたいと思います。そのほかはよろしいでしょうか(なし)。これで第 8 回生涯学習推進審議会を終わります。ありがとうございました。